

Q いきいきと暮らせる
鶴ヶ島へ

やまなか
山中 基充 議員



A 共生社会を目指し、バリアフリー
基本構想等を調査・研究する

問 昨年5月、いわゆるバリアフリー法が改正され、共生社会の実現に向け、市区町村が旅客施設を中心とする地域以外も含めたバリアフリー方針を定める基本構想制度が創設された。また、バリアフリーマップの作成も促しているが、本市は。

答 高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくりは、共生社会の重要なポイントであると考えている。バリアフリーに係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想の作成やマップの作成を調査・研究していく。

問 つるバス・つるワゴンの車椅子対応や乗換えへの配慮、公園のユニバーシジョン条例制定などの様々な課題について。

答 つるバス・つるワゴンの運行事業者に対しては、可能な範囲で柔軟な対応をとるよう要請している。一部の公園の多目的トイレの照明には、人感センサーを設置していく。障害者へのユニバーシジョン支援の方法や障害に応じた必要な支援、条例制定の有効性等を検討していく。

◎その他の質問

一 ICT活用の教育について

二 子どもたちの登下校の安全対策



Q オリンピック・パラリンピックに向けて

おがわ 小川 茂 議員



A ミャンマーとの市民レベルの
交流事業を中心に取り組む

問 本市での現在までの取組は。

答 ホストタウンの登録以降、学校給食でのミャンマー風料理の提供や大使夫人の中学校訪問、市民向けの料理教室、民族舞踊など、様々な交流を図っている。

問 国・県からの財政支援は。

答 国からは、特別交付税として対象経費の2分の1を、埼玉県からは、ふるさと創造資金として補助率2分の1の交付を受けることができる。

問 市民や団体との連携は。

答 各イベントの趣旨や事業内容に応じて、関係する市民や団体と連携・調整を図り、それぞれの得意分野で主体的に活躍していただく。



問 脚折雨乞行事とあわせた事業展開は。

答 オリンピック・パラリンピックを契機に新たな魅力を創出し、脚折雨乞の開催とあわせて積極的にシテイプロモーションを行い、地域の活性化につなげていく。

問 大会後の交流と展望は。

答 様々な取組を一過性のものではなく、終わらせず、ソフトレガシーとして後世に継承できるよう、引き続き市民レベルの交流を支援するとともに、次代を担う子ども達の育成やグローバル化の推進など、多分野での事業展開につなげていく。